

京都市水道事業・公共下水道事業の 概要等について



京都市上下水道局マスコットキャラクター
ホタルの澄都(すみと)くん、ひかりちゃん

令和3年7月27日
京都市上下水道局

目次

- | | |
|------------------------|------|
| 1 水道事業 | P 1 |
| 2 公共下水道事業 | P 4 |
| 3 京（みやこ）の水ビジョン、中期経営プラン | P 7 |
| 4 事業を取り巻く環境 | P 10 |
| 5 令和3年度の主要事業 | P 13 |

1 水道事業

(1) 沿革

年 月	主要事業
明治23年 3月	第1疏水竣工
45年 3月	第2疏水竣工
4月	蹴上浄水場運転開始 市内各地へ給水開始
昭和 2年 6月	松ヶ崎浄水場運転開始
41年11月	山ノ内浄水場運転開始
45年11月	新山科浄水場運転開始
平成16年 4月	京都市上下水道局設置（市水道局と市下水道局を統合）
25年 3月	山ノ内浄水場廃止
29年 4月	地域水道事業を水道事業に事業統合
30年 3月	京（みやこ）の水ビジョン － あすをつくる －（2018－2027） 中期経営プラン（2018－2022）策定

(2) 事業の状況（令和3年度末予定）

ア 業務予定量

項 目	算 式	数 値
全市人口	A	1,461千人
給水人口	B	1,459千人
人口普及率	$(B \div A)$	99.8%
年間給水量	C	176,819千 m^3
年間有収水量	D	160,772千 m^3
有収率	$(D \div C)$	90.9%
期末使用者数		790,300件

注 全市人口は令和2年4月1日現在の推計，給水人口は令和元年度末時点

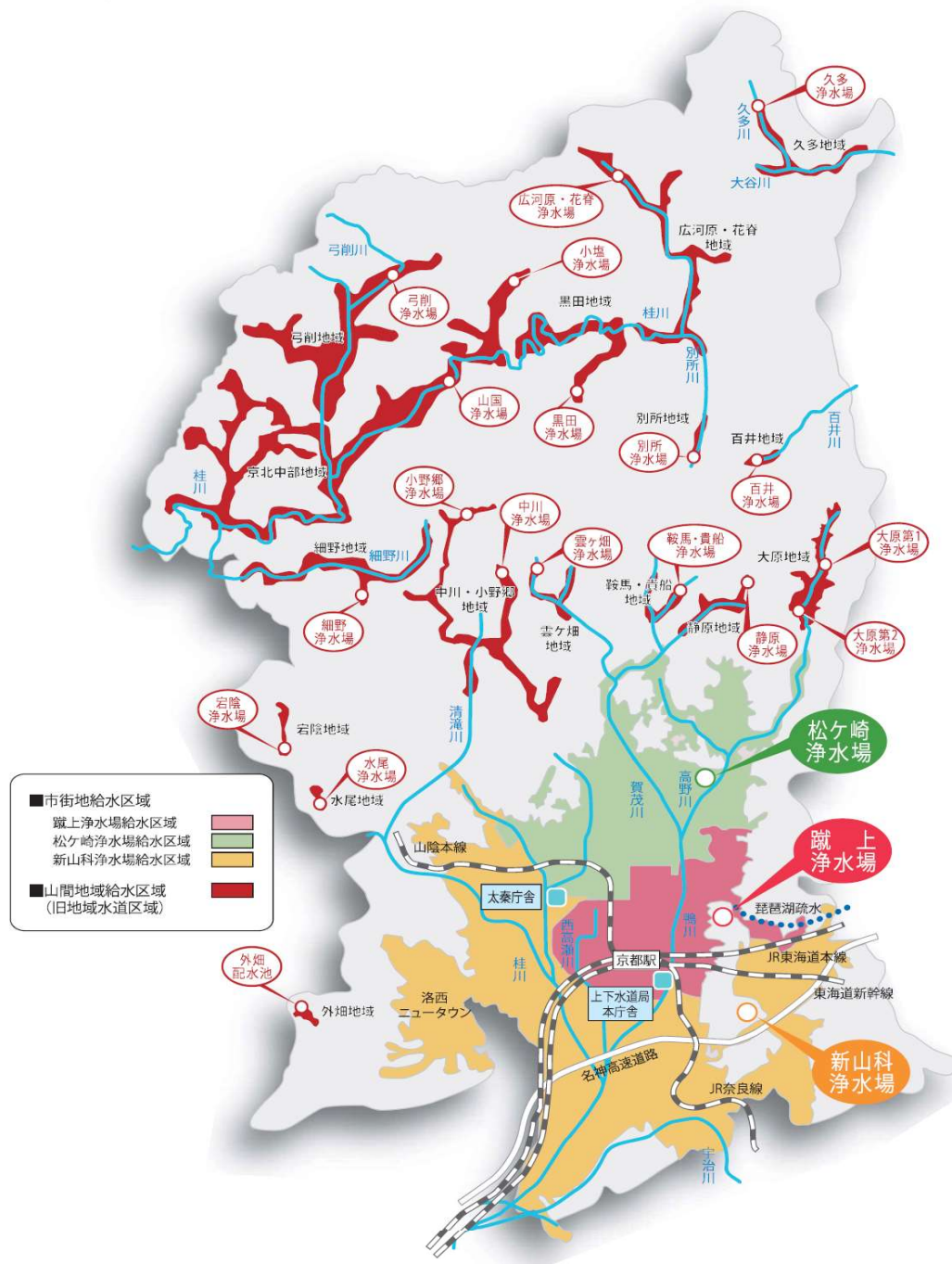
イ 施設能力

浄水場の名称	施設能力 (m ³ /日)	運転開始年月	浄水場の名称	施設能力 (m ³ /日)	運転開始年月
蹴上浄水場	198,000	明治 45 年 4 月	広河原・花脊浄水場	135	平成 21 年 4 月
松ヶ崎浄水場	173,000	昭和 2 年 6 月	大原第 1 浄水場	900	昭和 46 年 6 月
新山科浄水場	362,000	昭和 45 年 11 月	大原第 2 浄水場	700	平成 8 年 4 月
静原浄水場	273	平成 11 年 6 月	小野郷浄水場	83	平成 16 年 6 月
水尾浄水場	52	平成 13 年 12 月	中川浄水場	95	平成 14 年 8 月
宕陰浄水場	62	平成 14 年 7 月	弓削浄水場	932	平成 23 年 11 月
雲ヶ畑浄水場	75	平成 15 年 5 月	山国浄水場	1,254	平成 26 年 11 月
鞍馬・貴船浄水場	490	平成 16 年 5 月	小塩浄水場	152	平成 25 年 4 月
別所浄水場	81	平成 21 年 11 月	黒田浄水場	174	平成 23 年 11 月
百井浄水場	15	平成 20 年 6 月	細野浄水場	188	平成 26 年 11 月
久多浄水場	117	平成 20 年 6 月	計	738,778	

ウ 管路延長等

項 目	延 長 等	
配水管・ 補助配水管の延長	配水管	2, 8 2 7 km
	補助配水管	1, 4 0 8 km
	計	4, 2 3 5 km
配水池	8 2 箇所	
ポンプ施設	4 4 箇所	
琵琶湖疏水の延長	第 1 疏水	1 9, 9 6 8 m
	第 2 疏水	7, 4 2 3 m
	第 2 疏水連絡トンネル	4, 5 2 9 m
	疏水分線	3, 3 4 6 m

(3) 水道給水区域図



蹴上浄水場



松ヶ崎浄水場



新山科浄水場

2 公共下水道事業

(1) 沿革

年 月	主 要 事 業
昭和 5 年 8 月	失業応急事業として下水道事業を開始
9 年 4 月	吉祥院処理場（現鳥羽水環境保全センター吉祥院支所） 運転開始
14 年 4 月	鳥羽処理場（現鳥羽水環境保全センター）運転開始
48 年 3 月	伏見処理場（現伏見水環境保全センター）運転開始
56 年 1 月	石田処理場（現石田水環境保全センター）運転開始
平成 16 年 4 月	京都市上下水道局設置（市水道局と市下水道局を統合）
25 年 4 月	吉祥院処理区を鳥羽処理区に統合 （鳥羽水環境保全センター吉祥院支所に変更）
29 年 4 月	京北特定環境保全公共下水道事業及び北部地域特定環境 保全公共下水道事業を公共下水道事業と経営統合
30 年 3 月	京（みやこ）の水ビジョン － あすをつくる － （2018 - 2027） 中期経営プラン（2018 - 2022）策定

(2) 事業の状況（令和3年度末予定）

ア 業務予定量

項 目	算 式	数 値
全市人口	A	1,461千人
処理区域内人口	B	1,454千人
人口普及率	$(B \div A)$	99.5%
水洗便所設置済人口	C	1,445千人
水洗化率（接続率）	$(C \div B)$	99.3%
年間流入下水量		305,078千 m^3
年間有収汚水量		172,594千 m^3
期末使用者数		778,100件

注 全市人口は令和2年4月1日現在の推計、処理区域内人口は令和元年度末時点

イ 施設能力

水環境保全センター等の名称	処理能力(m ³ /日)	運転開始年月
鳥羽水環境保全センター	991,000	昭和14年4月
伏見水環境保全センター	141,000	昭和48年3月
石田水環境保全センター	126,000	昭和56年1月
京北浄化センター	1,650	平成12年3月
計	1,259,650	

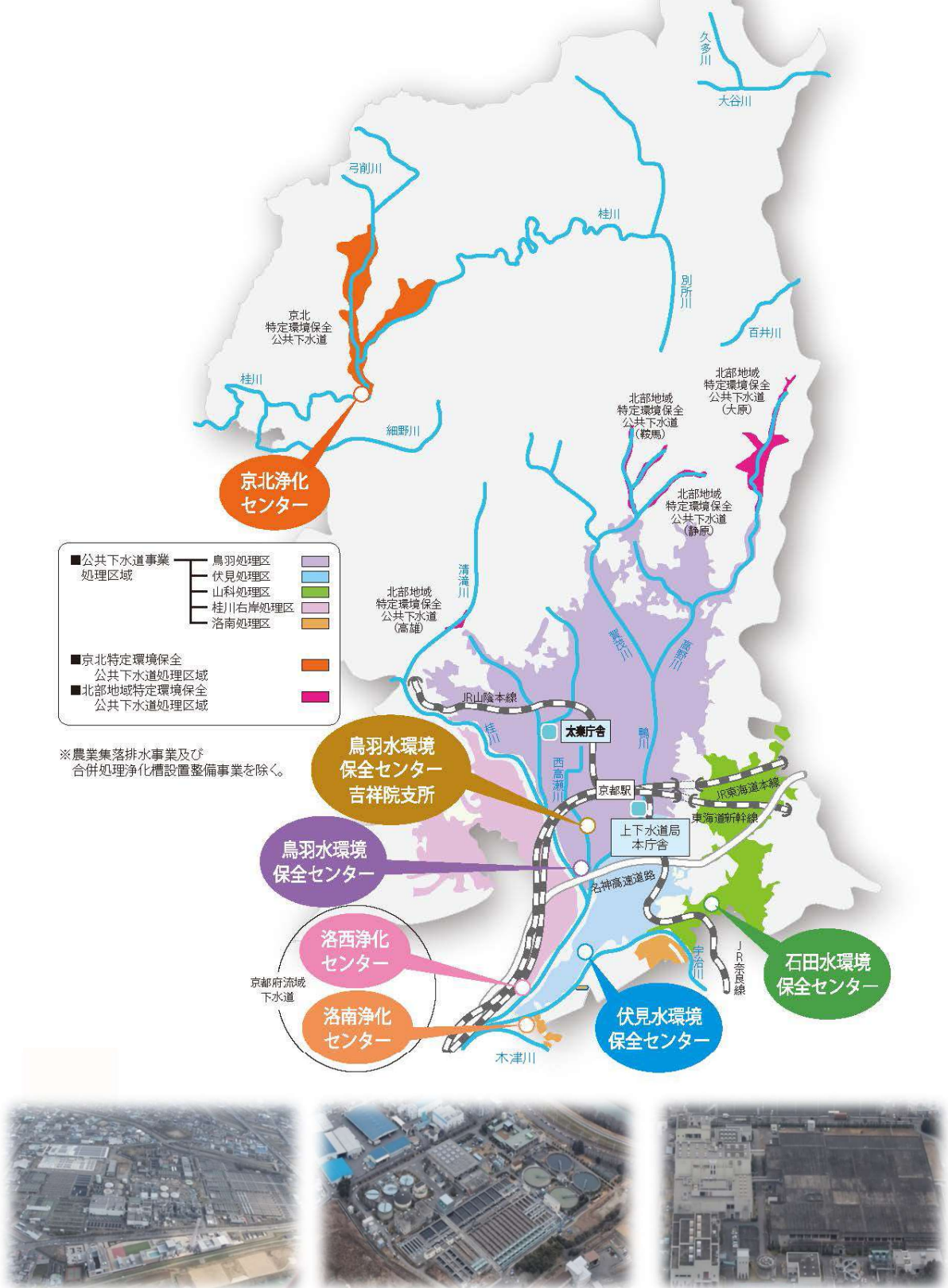
注1 鳥羽水環境保全センターには、吉祥院支所（昭和9年4月運転開始）分を含む。

2 北部地域特定環境保全公共下水道事業の汚水は、鳥羽水環境保全センターにおいて処理している。

ウ 管きょ延長等

項 目	延 長 等	
下水道管きょの延長	幹線	483 km
	支線	3,750 km
	計	4,233 km
ポンプ場	24箇所	

(3) 公共下水道処理区域図



鳥羽水環境保全センター

伏見水環境保全センター

石田水環境保全センター

3 京（みやこ）の水ビジョン，中期経営プラン

＜「京（みやこ）の水ビジョン－あすをつくる－」の取組の構成＞

基本
理念

きょう
京の水からあすをつくる

視点① 京の水をみらいへつなぐ

私たち上下水道局は，安全・安心な水道水をつくる，下水をきれいにして川へ返す，災害からまちとくらしを守るなど，水道・下水道の基本的な役割の責任をしっかりと果たしつつ，新しい技術の導入など，京の水を“みらいへつなぐ”ために，挑戦し続けます。

視点② 京の水でこころをはぐくむ

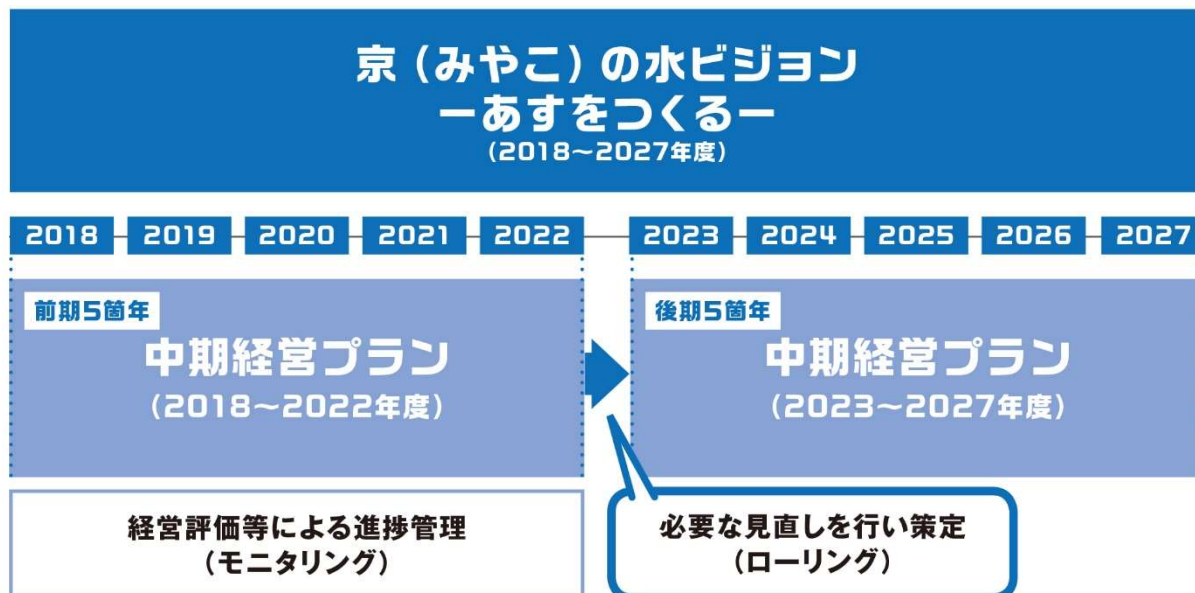
私たち上下水道局は，市民の皆さまのニーズに対応したサービスを提供し，期待に応え続けることはもとより，京都ならではの「こころの創生」を重視し，文化や景観，そして地球環境に配慮した“こころをはぐくむ”事業運営に努めます。

視点③ 京の水をささえつづける

私たち上下水道局は，市民の皆さま，そして水道・下水道に携わる事業者の皆さまとともに，“京の水をささえつづける”ため，これまで培ってきた技術を実践に次世代へと継承しつつ，長期的な視点に立ち，安定した経営を行います。

方針① つくる	水源から蛇口までの水質管理を徹底し，安全・安心な水道水をつくります
方針② はこぶ	老朽化した管路の更新と耐震化を進め，水道水を安定してお届けし，下水を確実に集めます
方針③ きれいにする	下水をきれいにして川へ返し，市内河川や下流域の水環境を保全します
方針④ まもる	市民の皆さまとともに，地震や大雨などの災害から，まちとくらしを守ります
方針⑤ いどむ	新しい技術を取り入れながら，周辺地域や海外を含めた広い視野で，未来に向けた挑戦を続けます
方針① こたえる	分かりやすく伝え，しっかりと声を受け止め，市民の皆さまの期待に応え続けます
方針② ゆたかにする	琵琶湖疏水の魅力を高め，地球環境にやさしい事業運営により，まちやこころをゆたかにします
方針① になう	これまで培ってきた技術をしっかりと継承し，京の水の担い手を育て，きずなを強めます
方針② ささえる	50年後，100年後を見据えた経営を行い，将来にわたって京の水を支え続けます

＜中期経営プランの位置付け・進捗管理＞

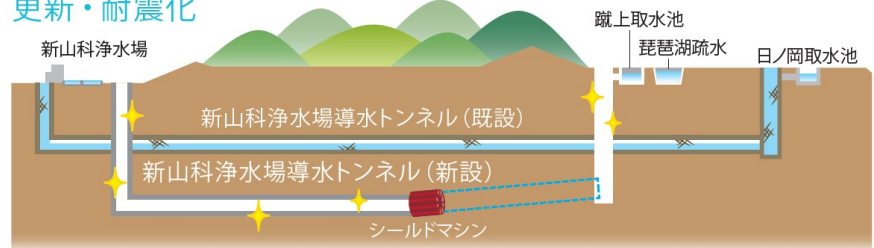


視点① 京の水をみらいへつなぐ

方針① つくる

水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全・安心な水道水をつくります

市内の約半分の給水量を担う新山科浄水場の導水トンネルを更新・耐震化



地震等災害時においても原水をこれまで以上に安定的に取水するため、蹴上取水池(琵琶湖疏水)と新山科浄水場を結ぶ導水トンネルを新たに布設し、耐震化!

方針② はこぶ

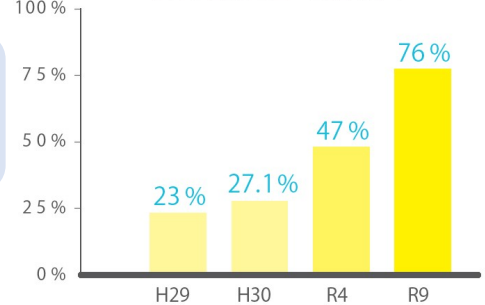
老朽化した管路の更新と耐震化を進め、水道水を安定してお届けし、下水を確実に集めます

老朽化した管路の改築更新

耐震性の劣る材質の管路を「老朽配水管」と位置付け、その解消に向けて、耐震管への更新を進めます。

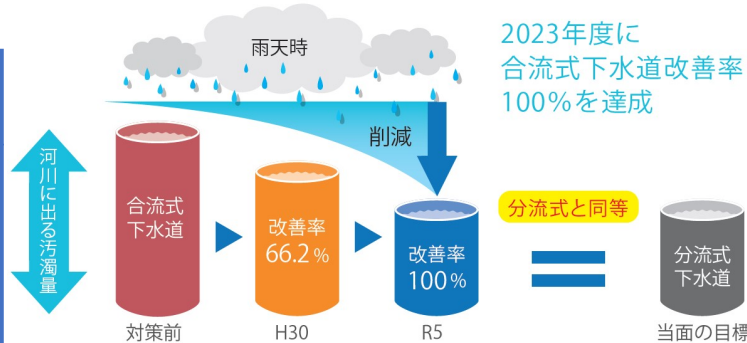


老朽配水管の解消率



方針③ きれいにする

下水をきれいにして川へ返し、市内河川や下流域の水環境を保全します



下水の処理水質の向上や水環境保全センター施設の改築更新・耐震化のほか、合流式下水道(汚水と雨水を同じ管で流す方式)の改善対策を進めます。



方針④ まもる

市民の皆さまとともに、地震や大雨などの災害から、まちとくらしを守ります

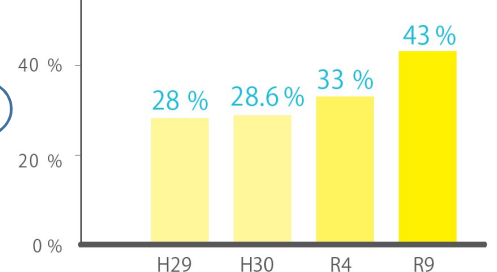
雨水幹線の整備等による浸水対策の推進

市内中心部の新たな大動脈となる幹線「鳥羽第3導水きよ」の整備等により、10年確率降雨への対応も更に進めていきます。

南北2箇所の事業・防災拠点の整備

市内南部エリアを所管する維持管理部門等に加え、本庁機能を集約した拠点を整備し、機動的な防災・危機管理体制を確立します。

雨水整備率 10年確率降雨対応



方針⑤ いどむ

新しい技術を取り入れながら、周辺地域や海外を含めた広い視野で、未来に向けた挑戦を続けます

未来へつなぐ新技術の調査・研究を始めるとともに、府内最大規模の事業者として、広域化・広域連携のあり方について検討を進めます。



視点② 京の水でこころをはぐくむ

方針① こたえる

分かりやすく伝え、しっかりと声を受け止め、市民の皆さまの期待に応え続けます

インターネットを活用した
新たなサービスの展開

過去の使用水量が
インターネットで確認できます!

24時間
いつでも
どこでも確認

※画面はイメージです

「みずみるネット」

戦略的な広報・広聴活動の展開



「京の駅ミスト」

方針② ゆたかにする

琵琶湖疏水の魅力を高め、地球環境にやさしい事業運営により、まちやところをゆたかにします

琵琶湖疏水の魅力向上・発信



通船事業の本格化

低炭素社会の実現への貢献



太陽光発電設備

視点③ 京の水をささえつづける

方針① になう

これまで培ってきた技術をしっかりと継承し、京の水の担い手を育て、きずなを強めます

上下水道局職員の育成はもとより、市民や水道・下水道に携わる事業者の皆さまとのきずなを強め、水道・下水道を守り続けます。



体験型研修施設（水道技術研修施設）

太秦庁舎敷地内の水道技術研修施設や鳥羽水環境保全センター敷地内の下水道技術研修施設の運用を通じて、職員の技術継承や担い手の育成を図る取組を進めます。

方針② ささえる

50年後、100年後を見据えた経営を行い、将来にわたって京の水を支え続けます。

施設マネジメントの実践

管路や施設等の基本情報についてデータベース化を進め、これを活用することによって、予防保全と事後保全を適切に組み合わせた効果的・効率的な維持管理や改築更新を推進します。

長期的な財政目標達成に向けた財政基盤の強化

事業規模や経営状況に見合った適正な事業費や目指すべき企業債残高等、長期的な視点に立った財政目標を設定し、資産維持費の確保による企業債の発行抑制、大規模更新時期に備えた積立金の確保等により財政基盤を強化します。

管路や施設等の更新のために、

ビジョン期間の10年間で400億円の利益を確保する必要があります!

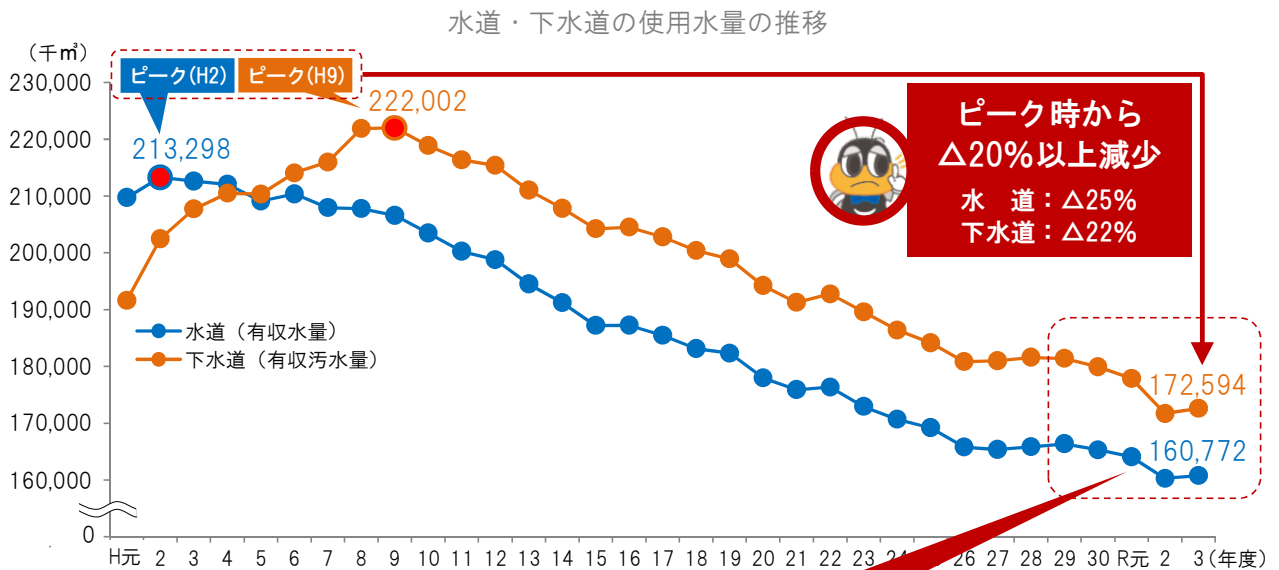
管路や施設の更新を進めるに当たっては、将来世代に負担を先送りしないよう、企業債（借金）に過度に依存せず、更新に充てることができる利益（積立金）を確保することが大切です。ビジョン期間の10年間では、水道・下水道でそれぞれ200億円の利益が必要となり、厳しい経営環境の中でもしっかりと確保できるように、絶え間ない経営努力を進めます。

4 事業を取り巻く環境

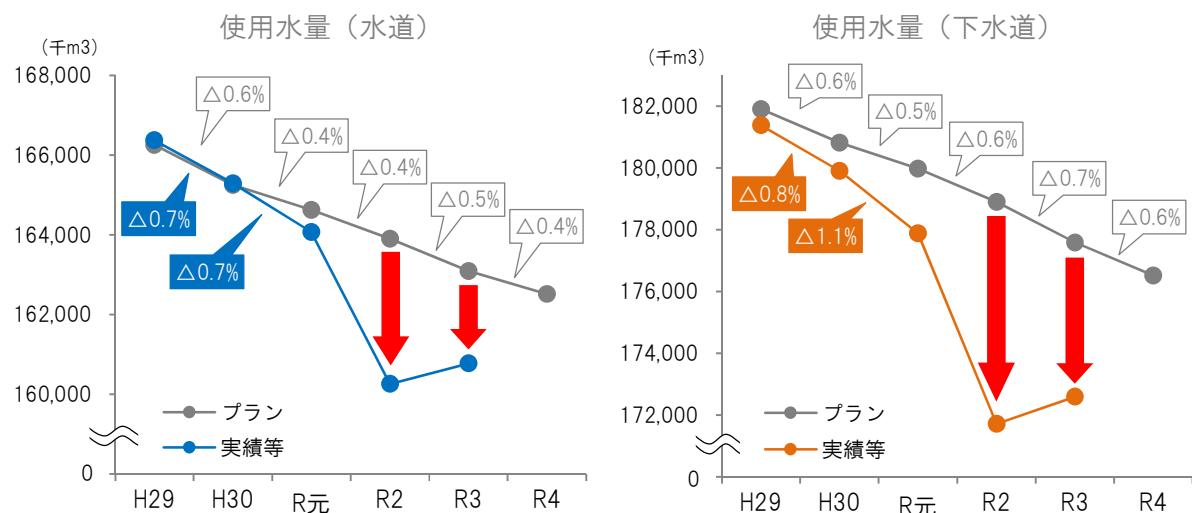
(1) 水需要の減少

節水型社会の定着により減少が進む使用水量（水道：有収水量・下水道：有収汚水量）は、ピーク時（水道：平成2年度，下水道：平成9年度）と比較して△20%以上減少しています。

令和3年度の使用水量についても、令和2年度との比較では改善するものの、**依然としてプランの使用水量を大幅に下回る大変厳しい見通し**です。なお、特に下水道では、工場等における水道以外（地下水等）の汚水量が大きく減少しているため、プランの使用水量との差が大きなものとなっています。



新型コロナの影響により、使用水量はプランを大幅に下回ります



(2) 収入の減少

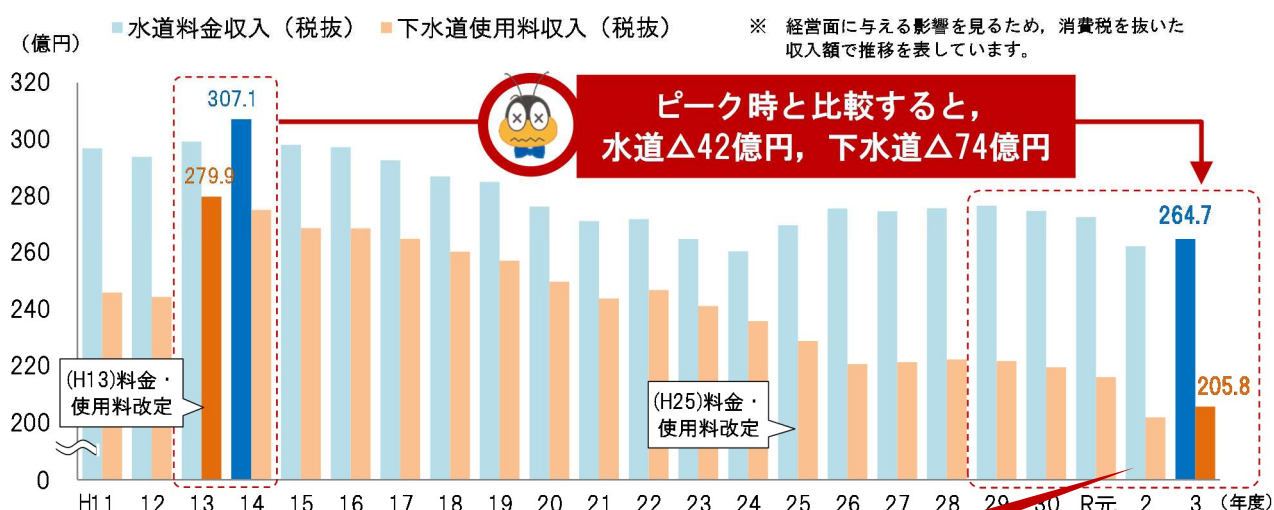
上下水道事業は、使用者の皆さまから頂く水道料金・下水道使用料を、浄水場や水環境保全センター（下水処理場）の運転等に必要となる経費に充てる「独立採算」を基本としているため、事業運営のための貴重な財源である水道料金・下水道使用料収入の減少は、経営に大きな影響を与えます。

先ほど説明した水需要の減少とともに、水道料金・下水道使用料収入についても、ピーク時と比較して水道料金が平成14年度から42億円の減収、下水道使用料が平成13年度から74億円の減収となっています。

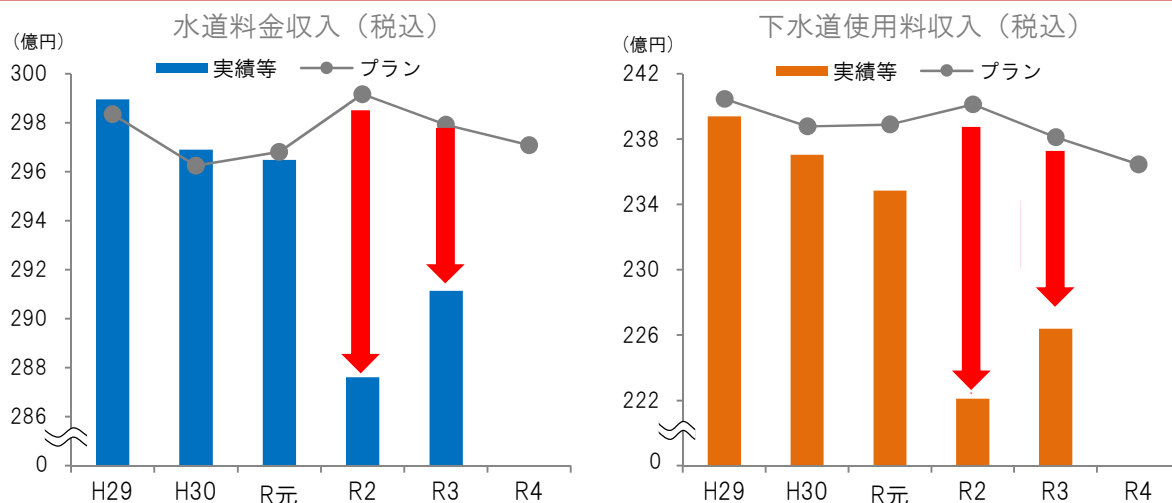
令和3年度は、令和2年度との比較ではやや改善するものの、新型コロナの影響により、水道料金・下水道使用料収入についてもプランを大幅に下回る見通しであり、水道は△6.8億円、下水道は△11.7億円となる大変厳しい見通しとなっています。

なお、新型コロナの影響で、家庭用では巣ごもり等による使用水量の増加が見られますが、**ホテル・旅館等や一般製造業をはじめとする事業用での減少が著しいことから、水量の減少率以上に収入が減少する傾向が見られます。**

水道料金・下水道使用料収入の推移



使用水量減少により水道料金・下水道使用料収入もプランを大幅に下回ります

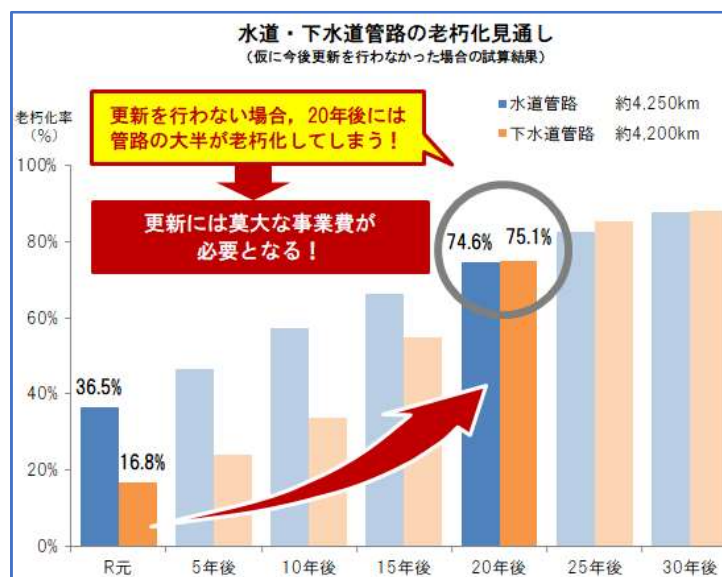


注 プランは税込値のため、税込額で比較。「実績等」はR元までは決算、R2は見込、R3は予算です。

(3) 管路・施設の老朽化

本市では、事業拡張期（水道事業では昭和 40 年～50 年代、公共下水道事業では昭和 50 年代～平成初期）に大量に整備した管路等が順次標準耐用年数を迎え老朽化が進んでおり、仮に今後更新を行わない場合、約 20 年後には、水道管路（配水管）、下水道管路ともに大半が老朽化する見通しです。

これら老朽化した管路や施設の更新を進めていくためには莫大な事業費が必要となります。そのため、施設の長寿命化や事業費の平準化など、長期的な視点に立って計画的な改築更新を進めていく必要があります。



(4) その他の課題

・ 防災・危機管理の重要性の高まり

全国的に地震・風水害などの災害発生が多発・大規模化しており、ハード・ソフト両面での一層の強靱化を図る必要があります。

・ デジタル化やICT, IoT, AIなどの技術革新の急速な進展

近年急速に進展している新技術を活用して、利用者の利便性向上や業務の効率化などを進めていく必要があります。

・ 環境負荷の少ない低炭素・循環型まちづくり

国による 2050 年までの温室効果ガス排出量正味ゼロ（カーボンニュートラル）の方針を踏まえ、新たに策定された京都市基本計画では正味ゼロに向けた社会の実現等を掲げており、低炭素・循環型まちづくりに貢献する取組を進めていく必要があります。

・ 広域化・広域連携

府内唯一の政令市かつ府内の半数以上の人口を有する最大規模の事業者として、取組を率先する役割があります。

・ 市民・事業者の皆さまとの連携

厳しい経営環境の中にあっても、水道・下水道を守り続けるため、市民の皆さま、水道・下水道に携わる事業者の皆さまとの連携が重要です。

・ 技術継承

水道・下水道を支えてきた技術系職員が退職する中、その熟練した技術を次世代にしっかりと継承することが重要です。

・ 一般会計の厳しい財政状況（17 ページ参照）

本市の一般会計が危機的な状況であることから、上下水道事業会計をはじめとする特別会計を含めた「全会計連結による改革の視点」による対応を進めています。

※ 13～16 ページに掲載している事業費（予算額）は、すべて税込みの値です。



視点① 京の水をみらいへつなぐ

つくる

水道施設の改築更新・地震対策

【水道】55.5 億円

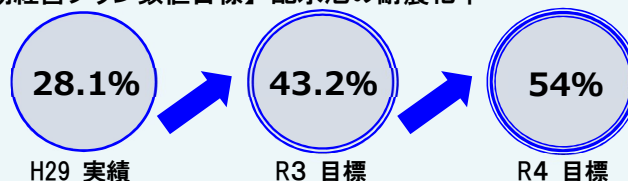


新山科浄水場導水トンネル築造工事
(シールド掘進機)

浄水場の基幹施設（配水池等）について、引き続き改築更新・地震対策を進めます。

令和3年度は、松ヶ崎浄水場高区1・2号配水池改良工事、新山科浄水場導水トンネル築造工事等を継続するとともに、新山科浄水場低区3・4号配水池耐震化工事に着手します。

【中期経営プラン数値目標】配水池の耐震化率



はこぶ

水道管路の改築更新・地震対策

【水道】142.5 億円

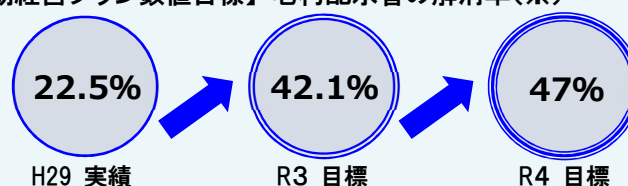


配水管工事

老朽化した水道管路の更新を継続（約 57km, 更新率 1.5%）し、更新時には、耐震性・耐久性に優れる管材料を使用することで耐震化を図ります。

また、給水のバックアップ機能を強化するため、隣接する給水区域間をつなぐ連絡幹線配水管の布設を引き続き実施します。

【中期経営プラン数値目標】老朽配水管の解消率(※)



(※) 老朽配水管（昭和34～52年に布設した耐震性に劣る初期ダクタイル鋳鉄管）の平成21年度（更新事業開始年度）当初延長に対する更新済の延長の割合

【補足】水道整備事業に係る工事費用の増加について

新山科浄水場導水トンネル築造工事が本格化するほか、水道整備事業に係る工事費用を積算する際に用いる厚生労働省の積算基準（令和2年度）が大幅に見直され、予定工事価格が上昇することにより、事業費全体が増加（R2：163億円→R3：198億円）することとなりました。なお、見直し後の積算基準は、下水道事業で用いる国土交通省の積算基準と同等の水準になります。

はこぶ

下水道管路の改築更新・地震対策

【下水道】24.1 億円



下水道管路の更生工事

更生工法（長寿命化）や布設替えにより、老朽化した下水道管路の計画的な更新と重要な下水道管路の耐震化を進めます。

令和3年度は、引き続き約 33km の下水道管路について、改築更新・地震対策を進めます。（15 ページ「下水道管路の改築更新・地震対策」の一部の事業について掲載しています。）

【中期経営プラン数値目標】下水道管路改築・地震対策率(※)



(※) 対策済管路延長÷破損等のリスクが高い旧規格の管路延長

きれいにする 下水処理施設の改築更新・地震対策

【下水道】71.5 億円



鳥羽水環境保全センター消毒施設
(塩素混和池)

水環境保全センターの主要な施設について、引き続き改築更新を進めます。

令和3年度は、鳥羽水環境保全センター消毒施設改築更新工事、流動炉延命化工事及び伏見水環境保全センター分流系最初ちんでん池改築更新工事を継続します。

まもる 防災・減災のための装備等の強化や事業・防災拠点の整備

【水道・下水道】3.9 億円



給水車



仮設給水槽（組立ての様子）

災害時に飲料水を確保するため、給水車や仮設給水槽を拡充し、応急給水体制を充実させるとともに、災害用マンホールトイレの整備を引き続き実施するなど、防災・減災のための装備等を強化します。

また、「南北2箇所の事業・防災拠点」の実現に向けて、令和3年度は、新庁舎の建設工事を進めます。

まもる 浸水対策の推進

【下水道】47.4 億円



鳥羽第3導水きょ

「雨に強いまちづくり」を推進し、大雨の時に雨水を取り込む雨水幹線等の整備を引き続き進めます。

令和3年度は、市内中心部における広範囲の浸水安全度を向上させるための鳥羽第3導水きょ（令和9年度完成予定）や、鳥丸丸太町周辺地区の浸水対策としての鳥丸丸太町幹線（令和6年度完成予定）の整備を継続して実施します。

いどむ 新技術の調査・研究、広域化・広域連携等

未来の上下水道につながる調査・研究については、水道料金・下水道使用料の大幅な減収を踏まえ、規模を縮小しつつも、継続して取組を進めます。また、広域化・広域連携に関する取組についても、引き続き、府域最大の事業者として、京都府及び関係自治体と意見交換を行いながら検討を進めます。



視点② 京の水でこころをはぐくむ

こたえる 戦略的な広報活動（事業への理解促進，水需要喚起）【水道・下水道】25 百万円



マンガ「耐え子の日常」と連携したお風呂PR

市民の皆さまに水道・下水道をより身近に感じ、理解を深めていただくための広報を展開するとともに、水需要の喚起に向け、お風呂の利用促進やミスト、水飲みスポットの設置等を通じて、水道水を使った健やかで環境にも優しいライフスタイルを発信します。

実施にあたっては、コロナ禍や厳しい財政状況を鑑み、動画等の効果的な発信方法を検討します。

※大幅な減収を踏まえ、一時的に事業規模を縮小して実施します。（R2 予算：64 百万円）

ゆたかにする

琵琶湖疏水の魅力発信

（琵琶湖疏水通船，日本遺産・文化観光推進法関連事業）

【水道】2.0 億円

（うち 0.8 億円は国の補助金等）



琵琶湖疏水通船事業



琵琶湖疏水記念館

琵琶湖疏水の魅力向上・発信として、琵琶湖疏水通船事業を引き続き支援するとともに、日本遺産及び文化観光推進法に関連する事業を進めます。

大津閘門や水路・石積みの改修をはじめ、疏水沿線の道標整備やウォーキングマップの作成に取り組むほか、琵琶湖疏水記念館においては、デジタル技術を活用した多言語情報の発信強化や、蹴上・岡崎エリアにおける文化・観光拠点としての整備を推進し、賑わい空間の創出を図ります。

● 日本遺産について

地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定し、有形・無形の様々な文化財群を総合的に活用する取組を支援する制度であり、令和2年6月、琵琶湖疏水が認定されました。

● 文化観光推進法について

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律であり、文化観光を推進するため、「拠点計画」及び「地域計画」の認定等を定めています。令和2年11月、「琵琶湖疏水記念館を中核とする文化観光拠点計画」が拠点計画として認められました。

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた広報活動について

- 上下水道局では、春の恒例イベントとして「鳥羽の藤」（鳥羽水環境保全センター）及び「蹴上のつつじ」（蹴上浄水場）の一般公開を開催していましたが、令和2年度と令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響や本市全体の厳しい財政状況を踏まえ、開催を見送ったうえで、見頃を迎えた花を見ていただけるよう、動画を配信しました。
- また、令和2年度には、マンガ「耐え子の日常」とコラボレーションした動画とマンガを制作し、シャワー入浴が多いとされる若い世代に向けてお風呂の魅力や効能をPRしました。
- さらに、「先人たちの夢の水路（みち）琵琶湖疏水～むかしもいまも、そしてこれからも～」と題した琵琶湖疏水の日本遺産認定記念シンポジウムの動画を配信し、「琵琶湖疏水」という身近な産業遺産の魅力や価値を再認識するとともに、日本遺産認定による今後の展望を考えました。

ゆたかにする

創エネルギー対策（大規模太陽光発電事業、固形燃料化施設整備）



鳥羽水環境保全センター固形燃料化施設

浄水場及び水環境保全センターに設置している大規模太陽光発電設備により、再生可能エネルギーの継続的な利用を図ります。

また、鳥羽水環境保全センター下水污泥固形燃料化施設を令和3年4月から稼働させているところであり、下水污泥の有効利用を促進してまいります。

太陽光発電収入

【水道・下水道】

1.4 億円



視点③ 京の水をささえつづける

になう

技術継承に向けた体験型研修施設の運用

【水道・下水道】18 百万円



下水道技術研修施設

水道技術研修施設（太秦庁舎敷地内）及び令和2年11月に完成した下水道技術研修施設（鳥羽水環境保全センター敷地内）において、水道・下水道の技術継承と担い手の育成を図ります。

下水道技術研修施設は、下水道管路や処理場等の設備の一部をモデル化して再現し、土木、機械、電気の各分野について、現場を想定した実技研修を行うことができる施設としています。

ささえる

保有資産の有効活用



旧九条山浄水場跡地

財務体質の更なる強化に向けて、保有資産の有効活用を進めます。

令和3年度は、引き続き、山ノ内浄水場跡地等の貸付を実施します。

また、国の登録有形文化財である旧御所水道ポンプ室の保存・活用をはじめとした琵琶湖疏水の更なる魅力向上に向けて、旧九条山浄水場跡地の民間活力による活用を図ります。

収入

【水道】

7.1 億円



一般会計の財政状況を踏まえた上下水道局における取組

① 一般会計と上下水道会計の関係

上下水道事業（会計）は、使用者の皆さまから頂く水道料金・下水道使用料を事業運営のための経費に充てる「独立採算」を基本としていますが、公共性が高く、広く市民・事業者の皆さまにその効果が及ぶ事業の財源については、一般会計からの収入（「繰入金」や「出資金」と呼びます。）を充てるのが適切とされています。

特に下水道会計では、全国トップ水準の浸水対策事業（雨水処理）等に多くの経費が必要となり、毎年 200 億円以上を一般会計から収入しています。

② 一般会計の厳しい財政状況を踏まえた方針

本市の一般会計は、毎年の収入だけでは、高い市民サービスの水準を維持し、活力あるまちを支えるための財源が確保できない状態が続いている中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が重なり、このままでは財政再生団体になりかねないほどの危機的な財政状況となっています。

「行財政改革計画」（案）においても、改革の具体的な取組の一つとして、上下水道会計をはじめとする特別会計を含めた「全会計連結による改革の視点」が盛り込まれました。

③ 上下水道局（下水道会計）における具体的な取組

「行財政改革計画」（案）では、全会計連結の視点から下水道事業の企業債元金償還金に対する一般会計からの繰入金（出資金）を令和 7 年度まで休止することを掲げています。

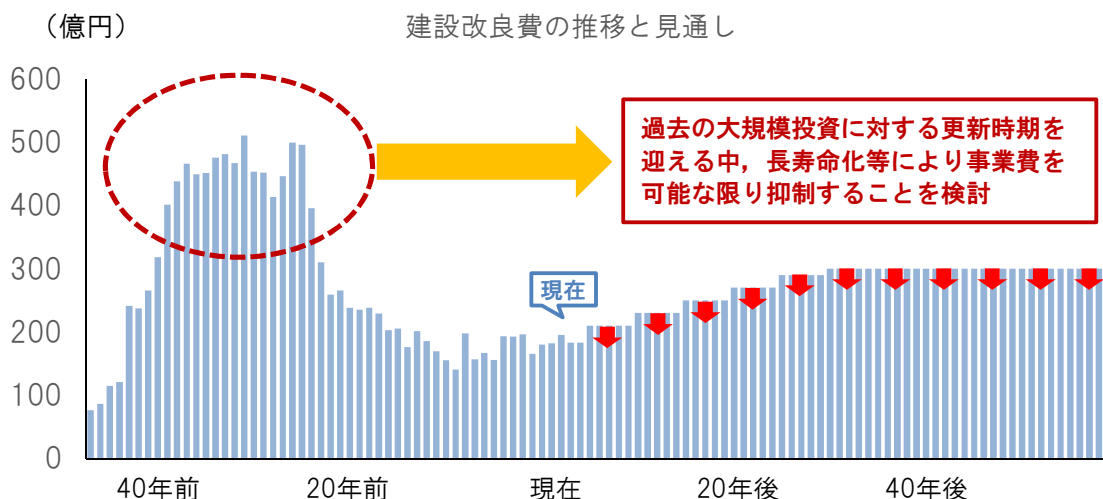
繰入金休止により、下水道会計の資金収支は一時的に悪化しますが、施設の長寿命化等により今後の整備事業費を可能な限り抑制することで、中長期的に資金収支の均衡を目指します。

【今後の整備事業費増加の抑制について】

「京（みやこ）の水ビジョン」では、過去に整備した下水道施設の改築更新のため、今後、整備事業費を段階的に増加させる必要があることを示しています。

整備事業費の増加は、使用者の皆さまの負担はもちろん、一般会計負担（市税等として市民・事業者が負担）の増加に繋がることから、これらの負担を軽減させるため、次期中期経営プランの策定（令和 4 年度予定）に向けては、施設マネジメントの観点から施設の長寿命化等を更に推進し、市民生活の安全・安心を確保しつつ、整備事業費の増加を抑制することを検討します。

これにより、中長期的に施設整備費の増加に伴う一般会計負担を軽減するとともに、出資金休止により悪化する下水道会計の資金収支の改善を目指します。



新型コロナウイルス感染症を踏まえた上下水道局の取組

上下水道局では、職員一丸となって新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組み、安全・安心な水道水の供給と適切な下水処理を継続することにより、市民の皆さまの生活を支える重要なライフラインである水道・下水道を守り続けます。

新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、引き続き、以下の取組を実施していきます。

① 上下水道料金の支払猶予制度

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一時的に水道料金等のお支払いが困難な事情があるお客さまに対して、お支払いの猶予（支払い期限の延長）を実施します。

【申請方法：上下水道局の営業所に申請書を提出，猶予期間：最長で6箇月間の猶予】

② 感染予防対策

営業所等のお客さま窓口にあクリル板・ビニールカーテンを設置し、飛沫感染防止に努めます。

また、時差出勤・リモート勤務等の実施や、外部事業者や他団体との各種会議等において、Web会議システムを活用するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めます。



上下水道局はSDGsを推進しています



SDGsの理念や方向性等については、「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」及びその前期5箇年の実施計画「中期経営プラン（2018-2022）」等と共通するものであり、上下水道局は、ビジョン及びプランのもと、SDGsの達成に向けた取組を推進しています。

関連するSDGsの目標（ゴール）

